

川島町子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見の概要と町の考え方

- 募集期間 平成26年12月26日（金）～平成27年1月26日（月）
- 公表場所 子育て支援課窓口、町ホームページ
- 対象者 町内に在住、在勤、在学のかた
その他利害関係を有する個人、法人その他の団体
- 提出者数 1名
- 提出件数 3件

○提出意見と町の考え方

提出意見1：一時預かり事業は1歳からですが、0歳児でも一時的に預かってくれる場所や制度の検討をお願いします。

町の考え方：一時預かり事業の対象年齢は、子どもの安全面等と施設の規模を考慮し、満1歳児から実施しております。

また、1歳未満児の保育に対するニーズに対応するため、平成26年度から、子どもの預かりや保育園への送迎等を有償ボランティアがお手伝いする、ファミリー・サポート・センター事業（満6か月児～）と、急を要するときや、病気・病後のお子さんをお預かりする緊急サポート事業（満2か月児～）をスタートしました。

今後は、保育ニーズや他市町の状況について研究し、受入年齢の拡大や、ファミリー・サポート・センター事業、緊急サポート事業の充実などについても、検討していきます。

※ファミリーサポート・緊急サポート事業は、子育てのお手伝いをしてほしいかた（利用会員）と子育てのお手伝いをしたいかた（サポート会員）が会員となって、子育てについて助け合う有償ボランティアの会員組織です。

利用料

○ファミリー・サポート・センター事業：

7～19時 500円／1時間、19～21時 600円／1時間

○緊急サポート事業： 7～19時 800円／1時間、19～21時 900円／1時間

※全ての時間に町から200円／1時間を補助し、サポート会員に支払っています。

※近隣市町の一時預かり事業については、川越市（満2か月～）、東松山市（満6か月～）、鳩山町（満3か月～）とから受け入れを実施しています。

提出意見 2 : 町立さくら保育園内の地域子育て支援センターについて、保育士の立ち合いの元に開放する日を設けてください。

町の考え方 : 現在、地域子育て支援センターの開放につきましては、2組以上の事前予約で利用人数を把握したうえで、利用していただいております。

また、地域子育て支援センターでは、施設の開放とPRを目的に、今年度から毎月第2金曜日の午前中を、保育士立ち合いの元、一般開放しております。

今後も、相談機能の更なる充実や子育て中の保護者同士の交流の場の提供、施設開放など、子育て環境の整備について、検討します。

※町では、現在、全ての世代の子どもが利用できる子育て支援拠点施設の整備について、検討を進めています。その施設においても、上記のような事業の実施についても検討しております。

提出意見 3 : 認定こども園について、各家庭・個人のライフステージにより、就労形態が頻繁に変わるため、保護者が安心して一つの施設に預けられるよう、国任せでなく、川島町として取り組んでください。

町の考え方 : 川島町には、現在、公立保育園 2 園、公立幼稚園 1 園、私立幼稚園 1 園があります。しかし、子どもの人数の減少に伴い、公立幼稚園については、平成 27 年度末をもって閉園となります。

町では、地域の教育・保育のニーズ（需要）を把握し、地域に合った施設などの整備（供給）を計画的に進めていくため、平成 25 年度に「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（0 歳～小学校 5 年生までのお子さんを持つ世帯：1,085 世帯）を実施しました。その調査において、教育・保育を一体的に行う認定こども園についての保育ニーズは 19.3%でした。

町の公立保育園では、これまでの保育に加え、平成 27 年度より新たな学びについてのプログラムを取り入れ、また私立幼稚園との連携を図ることで、いわゆる「小 1 プロブレム（※）」の解消を目指しています。

認定こども園については、子どもの人数、多様化する保育ニーズ、幼保一体化をすることにより生じる、メリット・デメリット等について、今後も引き続き研究していきます。

※小 1 プロブレムとは

一般的に、小学校就学直後の児童にみられる問題行動で、授業中に落ち着きがない等、集団行動をとることができない状態をいいます。

原因としては、幼稚園・保育園での保育内容の格差や、家庭保育の不足等による基本的な生活習慣の遅れ等があげられます。